

## 採点にあたって考慮した試験問題

平成24年8月22日（水）に北海道・東北六県が統一して実施した登録販売者試験問題について、試験実施後に精査した結果、問題の記述の一部に適切ではないと思われる問題が3問ありました。

この3問については、北海道・東北六県で協議した結果、全道県において、受験者に不利となることのないよう受験者全員を正解として採点しました。

なお、採点にあたって考慮した試験問題は、以下のとおりです。

### 1. 「問30」：正解なし（当初予定していた正解2）

問 30 鎮咳去痰薬に含まれる成分とその成分を配合する目的との関係について、正しいものの組み合わせはどれか。

- |   |             |       |                 |
|---|-------------|-------|-----------------|
| a | 塩化リゾチーム     | _____ | 気道の炎症を和らげる      |
| b | 塩酸ブロムヘキシン   | _____ | 中枢神経系に作用して咳を抑える |
| c | ヒベンズ酸チペピジン  | _____ | 痰の切れを良くする       |
| d | 塩酸メチルエフェドリン | _____ | 気管支を拡張する        |

1 (a、b)      2 (a、d)      3 (b、c)      4 (c、d)

#### 【解説】

設問 c は「誤答」として出題しましたが、一般用医薬品製造販売承認基準において、ヒベンズ酸チペピジンの去痰作用が認められていること。また、ヒベンズ酸チペピジンを含む一部医薬品の添付文書においても、薬効に去痰作用が記載されており、選択肢 c の「痰の切れを良くする」は「正答」と判断されます。

正答が 2 と 4 の 2 つとなったため、正解なしとして受験者全員を正解として採点しました。

## 2. 「問 7 7」：正解なし（当初予定していた正解は 5）

問 77 副作用として現れる間質性肺炎に関する以下の記述の正誤について、正しい組み合わせはどれか。

- a 気管支又は肺胞に炎症を生じたものである。
- b 悪化すると肺繊維症（肺が繊維化を起こして硬くなってしまう症状）となる場合がある。
- c 肺胞と毛細血管の間でのガス交換効率が低下し、血液に酸素が十分取り込めずに低酸素状態となる。
- d 原因となる医薬品を使用して短時間（1 時間以内）で、鼻水・鼻づまりが起こり、続いて咳、喘鳴、呼吸困難を生じて、それらが次第に悪化する。

	a	b	c	d
1	誤	誤	誤	正
2	正	正	誤	正
3	誤	誤	正	誤
4	正	誤	正	正
5	誤	正	正	誤

### 【解説】

設問 b は「正答」として出題しましたが、正しくは「肺線維症」と記載するところ、「肺繊維症」として記載したため、漢字の誤りにより、設問 b は「誤答」となります。

漢字の誤りなどの細部について問う問題は不適切と判断し、正解なしとして受験者全員を正解として採点しました。

3. 「問100」：正解なし（当初予定していた正解は1）

問100 薬事法に規定する行政庁の処分に関する以下の記述の正誤について、正しい組み合わせはどれか。

注：「都道府県知事（店舗販売業にあつては、その店舗の所在地が保健所設置市又は特別区の区域にある場合においては、市長又は区長）」を「都道府県知事」と省略して記載している。

- a 都道府県知事は、薬局開設者又は医薬品の販売業者（配置販売業者を除く。）に対して、その構造設備が基準に適合せず、又はその構造設備によって不良医薬品を生じるおそれがある場合においては、その構造設備の改善を命じ、又はその改善がなされるまでの間当該施設の全部若しくは一部の使用を禁止することができる。
- b 都道府県知事は、薬局開設者又は医薬品の販売業者に対して、一般用医薬品の販売等を行うための業務体制が基準に適合しなくなった場合において、その業務体制の整備を命ずることができる。
- c 都道府県知事は、配置販売業の配置員が、その業務に関し、薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反する行為があつたときは、その配置販売業者に対して、期間を定めてその配置員による配置販売の業務の停止を命ずることができる。
- d 薬事法第70条第2項に基づく行政庁の廃棄命令に違反した者については、薬事法第84条第19号の規定により「三年以下の懲役若しくは三百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」こととされている。

	a	b	c	d
1	正	正	正	正
2	誤	正	正	正
3	正	誤	正	正
4	正	正	誤	正
5	正	正	正	誤

【解説】

廃棄命令違反の罰則の内容等に関する問いとして、設問 d は「正答」として出題しました。しかし、「行政庁の廃棄命令」は薬事法第70条第1項に規定されており、設問 d は、条文誤りにより「誤答」となります。

条文の誤りなどの細部について問う問題は不適切と判断し、正解なしとして受験者全員を正解として採点しました。